



THE MAGIC
OF ROTARY

ロータリーのマジック

2024-2025 年度国際ロータリーのテーマ

国際ロータリー

会長 ステファニー-A.アーチック

国際ロータリー第 2670 地区

ガバナー 夏見 良宏

◆例会日 毎週水曜日 12:30~13:30
◆例会場 香川県善通寺市文京町 3-3-3
(事務所) 善通寺商工会議所 2F
TEL(0877)62-7627 FAX (0877)62-7656
E-mail zen-rc@downtown21.gr.jp
WEB http://downtown21.gr.jp/zen-rc/

◆会 長
田岡 直博

◆幹 事
高畑 光宏



2024 - 2025 年度 クラブテーマ
「奉仕の心を大切に」



総本山善通寺五重塔

幹事報告

Mail 来: ガバナー月信3月号、RI 日本財団室ニュース3月号
配 布 物: ロータリーの友3月号、2025-26年度組織表案
* 地区大会登録料1万円について、預託より集めさせていただき14日振り込む予定です。
* 次年度理事会に組織表案が通りましたので配布します。委員会の確認をお願いします。今年度中は案(変更有)とします。

出席報告 正会員39名 名誉会員1名

(2025/1/8 現在) (出席免除会員(b)9名(a)0名)

2/26(2737 例会) 会員数 39名 出席会員 11名(3名)
欠席会員 18名

2/12(2735 例会) 会員数 39名 出席会員 19名(6名)
<修正>

メイクアップ 3名

石原 明、浪花 穰、兼岡 誠、白川 等君

2/12 出席者 29名 出席率 82.86%

ビジター 0名

お 客 様 ぼそぼその会 代表 山下 紀子様

お知らせ

★ 親睦委員会よりご案内 白井委員長

ライオンズクラブとの合同お花見夜間例会

日 時 3月22日(土) 18:00~

場 所 魚 七

会 費 6,000円

桜には少し早いですが、今回RCが担当です。

アトラクションに津軽三味線演奏の予定、出欠を確認中です。

今月の例会プログラム

- 3月 5日 客話 ぼそぼその会
代表 山下 紀子 様
- 3月12日 客話 塩田 章仁 様
- 3月19日 職場訪問例会 11:50 集合
陸上自衛隊善通寺駐屯地
- 3月22日(土)18:00~魚七 ← 26日を変更
善通寺 LC との合同お花見例会

ニコニコBOX

- 寺嶋謙次君: 夫人誕生祝有難うございます
- 橋本一仁君: 夫人誕生祝を頂き有難うございます
- 野萱礼三郎君: 妻の誕生祝を頂き有難うございます
- 前田隆史君: ポールハリスフェロー功労バッチと記念品を頂いて
- 田岡直博君: 山下様、客話ありがとうございました
- 石原 明君: 所用の為、早退させていただきます



3月は、水と衛生の月間

四つのテスト

(言行はこれに照らしてから)

真実かどうか

みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなのためになるかどうか

客 話



ぼそぼその会
代表 山下 紀子

現在、日本の結婚制度では、どちらかが必ず改姓しなければ婚姻届を出すことができません。

世界では 1970 年代頃から、二人とも改姓しない選択肢を加える法改正が相次ぎ、日本でもこの流れに乗って 1996 年、法務省法制審議会が答申を出しました。その翌年、選択的夫婦別姓導入が目前と言われた 1997 年に結婚した私たちは、改姓しない選択肢が「目の前にある」状態で、数年のつもりで「法改正待ち」の事実婚を選びました。それから 28 年、制度が導入されることがないまま、氏名に関する苦労を重ね、月日が経ちました。結婚に際し改姓を義務付ける国は、世界で唯一、日本だけとなり、未だ結婚に際し 95%の女性が改姓しているという日本のジェンダーギャップ指数は、146ヶ国中で 118位と、世界に大きな遅れをとっています。

今回は、私自身の名前につまわる困りごとの数々を紹介させていただきながら、結婚しても愛着のある、自分だと思える氏名で生きることは、多くの男性がそうしているように、それを望む者にとっては当たり前のことであり、その選択肢がない状況が多くの人を苦しめている現実を知って頂きたいと思いました。

私たち夫婦は、改姓がネックで婚姻届を出せない事実婚の状態、家族なのに戸籍はバラバラ、配偶者ビザが発行されない、子どもの共同親権が得られない、医療合意に不安がある、法定相続人になれないなどの不利益や不安を感じながら、結婚生活を送ってきました。その状態に不安と限界を感じ、旧姓の通称使用ができると思って婚姻届を出し私が改姓してからは、事実婚での不安がなくなった代わりに、本来の自分の氏名を「旧姓」扱いにしなければなりません。普段全く呼ばれることのない戸籍名（夫姓）しか使えない場面は、多くはありませんが、例えば給料、納税、病気での受診、健康診断、投票など、どれも大切な場面でした。特に医療機関の受診の際に、呼ばれたら振り返ることの氏名であることはとても重要で、戸籍名しか許されない病院受診はいつも苦痛

でした。何より、仕事や日常生活で使う氏名（旧姓）と法的氏名（戸籍名）の二つの名前の混乱を、引き受けねばなりません。

選択的夫婦別姓制度については、誤解やデマが非常に多く、例えば「戸籍がなくなる」「家族がバラバラになる」など、知識の不足や当事者の声が届いていないことからくるイメージ（不安）を持っておられる方が、一定数いらっしゃいます。同一戸籍同一氏という制度が導入されたのは 1898 年（明治 31 年）からで、それまでは「結婚後も実家の姓を名乗る」という別氏が原則とされていました。「選択的夫婦別姓導入後も戸籍は変わらない」と法務省が国会で何度も答弁されています。正しい知識を得ることでこのような誤解を解いていけたらと思いますが、中でも「親子別姓では子どもが可哀想」という誤解は、実際に現在もいる（私たちのような）事実婚や国際結婚で姓の違う家族やその子どもたちを傷つけるものです。別姓夫婦の子どもたち自身が「自分たちは可哀想ではないし何も困っていない」と多く証言しています。

また、「子どもの姓はどうなるのか？」という心配もよく聞かれますが、答申案では、子どもの姓は、現在と変わらず、「戸籍筆頭者と同じ」とされています。

子どもの姓を巡って争う夫婦が新たに増えると想像する方もいるようですが、夫婦のどちらが戸籍筆頭者となるかは、現在も、（本来は）話しあって決められているはずで、選択的夫婦別姓導入後も、現在と同じ、ということ。もしも子どもや若い世代のことを考えるなら、改姓がネックで結婚を見送っている多くの若いカップルの存在を知ってほしいと思います。（改姓を強制する現在の制度が晩婚化や少子化につながっているとも指摘されています）。



Zentsuji Rotary Club Weekly Report

現在、経団連を始めとする経済界からも、選択的夫婦別姓の導入が強く求められています。法的に一人に一つの名前であることが、経済的にもコスト安であることは明らかで、旧姓の通称使用を法制化して一人に二つの法的名前を認めたら、社会的混乱や安全性が脅かされることになるでしょう。

会場におられたロータリークラブ会員の皆さんは全員男性で、改姓経験がない方がほとんどでした。改姓したことがなく、これからも改姓する予定がない男性が圧倒的に多い政治の場で、望まない改姓をする、そして旧姓使用で二つの名前を使い分けることの混乱と苦痛を少しでも想像していただき、一日も早い選択的夫婦別姓の導入にご理解を頂けたらと思います。

* 頂いた原稿より記載



田岡会長より記念品を



5名中3名

ロータリー財団寄付 メジャードナーレベル2表彰



会長よりPHFソサエティの前田会員のR2達成に、ロータリー財団本部より届いたクリスタルの楕とバッチ等を手渡しました。



記念バッチとペンダントトップ



ネームの刻まれた楕

Zentsuji Rotary Club Weekly Report

Zentsuji
Rotary
Club



善通寺 RC 週報 2025年3月12日発行